

參 考 資 料

調 査 結 果

宮 城 県 築 館 町

1 宮城県築館町の概要

(1) 人口動態に関する項目

- ①総人口 15,592人 (H15.11.28現在)
②人口増減率 △3.4 (12年国勢調査／7年国勢調査)
△1.9 (H15.3.31人口15,561人) /12年国勢調査)

- ③高齢化率 25.8%
④主要死因（上位5位）
1 心疾患
2 悪性新生物
3 肺炎
4 脳血管疾患
5 腎不全

(2) 財政状況に関する項目

- ①財政力指数 0.437
②予算編成部門 企画財政課
③予算編成方法 課毎に配分し、課内で優先順位を決めて予算決定する。
④予算編成時のヘルスアッププランの通知の影響の有無
財政当局では、国の通知について理解はしているが調整率等の問題もあり、一般財源で実施しているという意識がある。こうしたことから、補助金と異なって交付税化されると予算がつきにくい。

(3) 計画に関する項目

- ①総合計画 計画の名称：築館町第三次総合計画後期計画
(平成13年度策定・見直し年度17年度)
②総合計画内の健康づくりの位置づけ
基本構想の施策の大綱の5本柱の中で位置づけられており、基本計画「健康でしあわせにみちたまち」の保健・医療活動の充実に記載されている。
③健康日本21地方計画 見直し年度H17年度 合併後の2年後を目指している。
④首長の行政施策の優先順位
第三次総合計画後期計画の5本柱の施策に基づき実施することとしている。
1 文化の香り高い心豊かなまち（生涯学習・スポーツ・レクリエーション）
2 健康でしあわせに満ちたまち（保健・医療・福祉の充実）
3 自然豊かに息づく快適なまち（都市機能の整備）
4 未来を育む活気みなぎるまち（産業の振興）
5 ともに創るみんなのまち（市民参加によるまちづくり）

2 健康づくり事業に関する項目

- (1) 事業名 「食生活改善普及事業」
- (2) 事業開始年度 平成 5 年度～
- (3) 実施内容
- ① 健康づくり（生活習慣病予防）のための教室の開催（平成 5 年度開始）
 - ② 子育てママのヘルシークッキング（平成 8 年度開始）
 - ③ 各種栄養教室OB会育成事業
 - ・ くいしんぼーの会（高齢者栄養教室修了者の会）（平成 9 年度開始）
 - ・ 男子厨房に入ろう会 OB 会（平成 13 年度開始）
 - ・ さわやかスリム教室 OB 会（肥満教室修了者の会）
 - ・ ひまわり会（糖尿病友の会）（平成 13 年度開始）
 - ・ これからの食生活を考えるつどい（平成 11 年度開始）
 - ④ 食生活改善推進員（活動）の育成
- (4) 実施体制
- 健康福祉課 健康推進係
保健計画、栄養改善業務計画に基づく
- (5) 実績
- | | | |
|--|------|-------|
| ・ くいしんぼーの会（高齢者栄養教室修了者の会） | 11 回 | 202 人 |
| ・ 男子厨房に入ろう会 OB 会 | 8 回 | |
| ・ さわやかスリム教室 OB 会（肥満教室修了者の会） | | |
| ・ ひまわり会（糖尿病友の会）研修会 3 回 役員会 4 回 啓発活動等 6 回 | | |
| ・ 子育てママのヘルシークッキング | | |
| ・ これからの食生活を考える集い | 5 回 | 342 人 |
- (6) 事業予算、内訳
- | | |
|-------------------|------------------------|
| ・ これからの食生活を考える集い | 予算 60 万円（講師謝礼・食材・資料代等） |
| ・ 子育てママのヘルシークッキング | 予算 70 万円（講師謝礼・食材・資料代等） |
| ・ 各種栄養教室会OB育成事業 | 予算 30 万円（講師謝礼・食材・資料代等） |

3 健康づくり事業の企画過程に関する項目

- (1) 住民ニーズ、健康問題・課題の把握の方法
- ・ ひとり暮らし高齢者の食生活状況調査からの把握
 - ・ 食生活改善普及事業参加者の受講後のアンケート調査からの把握
 - ・ 食生活改善推進員等の地域活動を通しての把握
 - ・ 基本健康診査を通じての把握
 - ・ 人間ドック受診者栄養摂取状況及び有所見者の栄養摂取状況からの把握
 - ・ 来庁相談、訪問等を通じての把握
 - ・ 健康づくり推進協議会を通じての健康問題・課題の確認

(2) 健康問題・課題の抽出について

上記（1）に基づき、担当栄養士、課、係の中で検討して抽出する。

(3) 事業化の過程について

事業化の背景には、宮城県が全国に先駆けて市町村栄養士配置の整備を積極的に推進し、県民の栄養改善と健康水準の向上に努めてきた経緯がある。

市町村栄養士の配置が全国的に見ても、まだ設置率 46.5%（厚生省保健医療局地域保健・健康増進栄養課調べ：平成 10 年 7 月 1 日現在）であるのに対し、宮城県は 70 町村すべてに選任栄養士が配置され、100% の設置率となっている。

そして、各市町村が地域の栄養状態の分析・栄養課題の把握から栄養改善業務計画を作成し、ライフステージに応じた事業展開を図るとともに、評価するという一連の公衆栄養活動を組織的に実施するという体制ができている。

築館町では、長期総合計画の理念に基づき、栄養士が地域特性の把握や問題点の把握・診断を行い、これらに基づいて具体的な目標を定めた栄養計画を策定し事業化している。

例えば、高齢者栄養教室などはまさに、こうした手順に基づいて計画されており、ひとり暮らし高齢者の食生活状況調査により診断を行い、その結果を住民に周知して教室への参加へと結びついている。

(4) 事業の実施体制について

事業の実施体制については、栄養士を中心として外部講師や保健所の協力を得て実施しているほか、事業によっては、健康運動指導士・レクリエーション指導者又は、地域から選出された食生活改善推進員・運動指導員などの協力を得て、実施している。

(5) 事業評価について

各種の事業に対する評価については、事業の実施結果の評価を行うとともに、参加者のアンケート調査を実施するなどしている。そのアンケートを通じて参加者一人ひとりの効果についての評価を行い、結果を本人に周知している。また、教室終了後も継続して取り組めるよう、各種事業の参加者 O B 会を設置し、支援している。

また、各種事業の結果などについては町の広報誌の「健康のページ」を設け、住民に周知することにより、住民自らが栄養改善への行動を起こさせるように支援している。

(6) その他

現在築館町は、平成 17 年度の合併（10 か町村）のために合併協議会を設置して、各々町村の施策についてのすり合わせのための調整の最中であり、多忙を極めている中で対応していただいた職員の方に感謝申し上げたい。

三重県上野市

1 三重県上野市の概要

(1) 人口動態に関する項目

①総人口 : 62,585 人

②人口増減率 : 1.8% 増加

③高齢化率 : 23.6%

④主要死因（上位 5 位） (平成 12 年)	1 悪性新生物	年齢調整死亡率 153.73
	2 心疾患	63.77
	3 脳血管疾患	41.58
	4 肺炎	27.69
	5 不慮の事故	28.13

(2) 財政状況に関する項目

①財政力指数 : 平成 13 年度～15 年度 0.709 (15 年度 0.728)

②予算編成部門 : 総務部財務課財政係

③予算編成方法 : 各課が予算要求書を財政課に提出。ヒアリングの後、財政課査定、市長査定を経て決定。

④予算編成時のヘルスアッププランの通知の影響の有無

無し 普通交付税の算入額を予算化されることはない。

普通交付税は税と同様市町村にとって一般財源である。算定の基礎として計算されているだけである。

(3) 計画に関する項目

①総合計画 計画の名称 第三次上野市総合計画
作成年度 平成 13 年 3 月

②総合計画内の健康づくりの位置づけ

子どもから高齢者まで、すべての市民が健やかで快適な生活をおくることができ
る、人と自然にやさしい「健康都市づくり」の推進として位置づけ

③健康日本 21 地方計画の名称 上野市健康 21 計画
作成年度 平成 14 年 3 月 見直し年度 中間年度

④首長の行政施策の優先順位 1 新・行政改革の推進
2 人権・環境・健康に視点を置いた主体的な地域づ
くりの推進
3 地域活性化のための各種施策の推進

2 健康づくり事業に関する項目

(1) 事業名 健康の駅長（上野市健康づくり推進員）設置事業

(2) 事業開始年度 平成 15 年度

(3) 実施内容

- 上野市健康づくり条例（平成15年4月1日施行）に基づき、地域の健康づくりを推進するため、平成15年6月17日健康の駅長を委嘱
 - 健康の駅長は、自治会からの推薦及び市民公募により選出
 - 地区市民センター、地区公民館及び自宅が活動拠点（健康の駅）
 - 市と連携を図り、地域での健康相談、健康教育、健康事業等の活動を推進
- 【健康の駅長の役割】
- ①養成講座、研修会等へ参加し、地域へ伝達、情報提供する。
・・・住民の「こころ」と「身体」の健康づくりのリーダー及びサポートー
 - ②市が実施する事業へ協力
 - ③地域と行政のパイプ役
 - ④行政及び地区の各種団体と連携をとり、地域の健康づくりを推進する。
 - ⑤健康の駅長間の交流、情報交換、ネットワーク化・・・「上野市健康の駅長会」

(4) 実施体制

- 健康の駅長 46名
(小学校区単位、各地区2~3名)
 - ・自治会からの推薦 43名
 - ・市民公募 3名
- 上野市健康の駅長会（平成15年8月9日設立）
役員構成：会長1名、副会長2名、会計1名、監事2名
事務局：上野市健康福祉部健康推進課

(5) 実績

- 平成15年度の活動
 - 養成講座 6回 延べ205名参加
 - 市事業への参加
 - ・健康ウォーキング、ウォーキング実践教室 3回 延べ34名参加
 - ・市民フェスタ秋「上野市健康まつり」、健康づくり講演会 延べ35名参加
 - 健康の駅長料理教室 1回 15名参加
 - 各地域での健康づくり事業の展開 17地区（20地区中）29回予定
 - 健康の駅の旗（シンボルマーク）の作成
 - 先進地との交流会の開催（今後）

(6) 事業予算、内訳

- 平成15年度予算 予算額 1,900千円

科 目	金額(千円)	内 容
報 償 費	630	健康の駅長謝礼 460 健康の駅長養成講座講師謝金 170

需用費	170	消耗品費 養成講座テキスト代等
役務費	20	通信運搬費
委託料	1,000	健康づくり推進活動委託料 健康の駅長健康づくり活動支援委託料
使用料、賃借料	80	会場借上料
合計	1,000	

3 健康づくり事業の企画過程に関する項目

(1) 住民ニーズ、健康問題・課題の把握の方法

○自治会、議会、行政での三者懇談会

平成14年度の要望 上野市健康づくり推進条例の制定

地域と行政が協働して取り組むシステムについて

○健康づくり事業の審議機関

上野市健康づくり推進協議会（会長・・・阿山医師会会長）

構成員：15名（医師会、歯科医師会、薬剤師会、自治会、老人クラブ、体育協会、食生活改善推進協議会、健康の駅長会、農業団体、三重県、市議会、上野市各1名、市民公募3名

○アンケート

上野市民意識調査

・平成15年1月実施

・対象者500名 回収311名(62.2%)

伊賀路ウォーク参加者、健康体操教室参加者 200名

一般住民 300名（住民基本台帳から無作為抽出20歳以上）

(2) 健康問題・課題の抽出について

○上野市民意識調査

・調査項目の設計にあたり「意識の有無」→「阻害要因の抽出」をねらいとし、生きがいづくりや健康づくりの支援方法の検討資料とする。

・上野市民の健康意識を明確にできた。

食生活に関する意識が高い

身体活動では、実践可能な身体活動としては、歩くことである。

ウォーキング参加者の方が喫煙率が低く、喫煙者でも、節煙・禁煙を望む割合が多い。

・ウォーキング参加者と無作為抽出の一般市民を対象として実施したことにより、「運動習慣群」と「非運動習慣群」として比較でき、ストレスや喫煙習慣に差がみられたことから、「ウォーキング習慣」を普及してきた現在までの健康づくり対策の方針の有効性も検証された。

・健康感と健康観を聞くことで、上野市健康21計画で示した主観的健康観

を大切にし、「市民一人ひとりが、まちの主役として、生涯現役で生き生きと健康に暮らすことができる」地域環境をめざすという基本理念により展開していくことは、誤りでないことが確認できた。

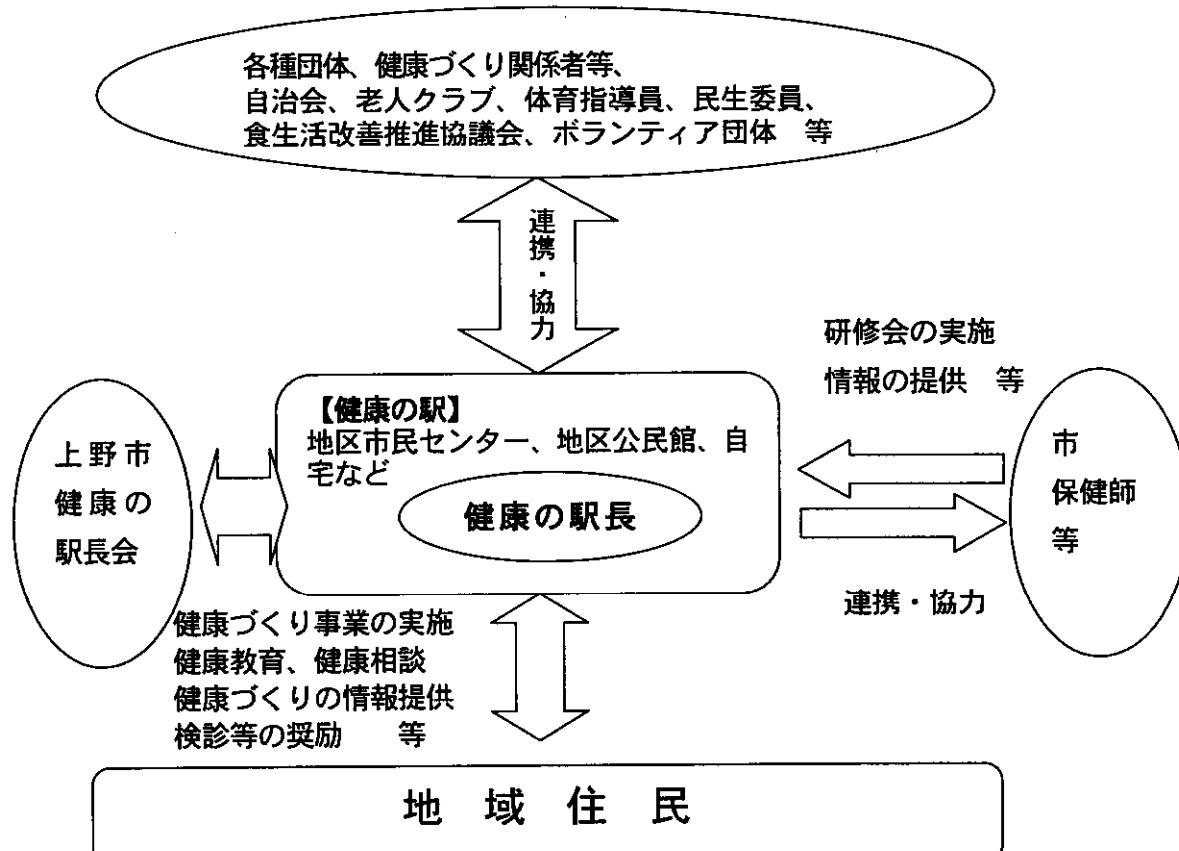
(3) 事業化の過程について

- 自治会三者懇談会（自治会、議会、行政）において要望された「上野市健康づくり推進条例」が平成15年4月1日に施行され、条例第6条に基本計画として「上野市健康づくり計画」を位置づけ、第7条の推進体制に「健康づくり推進員（健康の駅長）」を位置づけた。

・上野市健康づくり推進条例の制定過程

- H14. 8. 5 自治会三者懇談会で要望が出される
- 9. 25 上野市健康づくり推進協議会に条例制定について提案
- 11. 28 上野市健康づくり推進協議会において条例原案を協議
- 12. 19 上野市健康づくり推進協議会会长、市長に条例制定を意見具申
- H15. 2. 28 市議会に提出（3. 20 可決）
- 4. 1 「上野市健康づくり条例」施行

(4) 事業の実施体制について



(5) 事業評価について

- ・健康の駅長（上野市健康づくり推進員）設置事業は初年度であり、評価はでき

ていない。今後、検討していきたい。

(6) その他（まとめ）

- ・市長によるトップダウンの指示
背景としての、①総合計画、②上野市健康都市宣言（H. 12. 6）、③上野市健康2
1計画（H. 14. 3）、④条例制定、⑤条例を根拠にした事業の実施
- ・予算要求に関しても、市長の支持があるため、財務課の査定をとおりやすい。
- ・市民のなかにキーパーソンが存在（自治会会长）

島根県益田市

調査自治体 島根県益田市
 調査者 藤内修二、右京信治
 調査日時 15年11月23日 調査場所 : 美都ふれあいセンター
 対応者 所属 益田市地域保健課 氏名 岩本のり子 課長
 所属 健康益田21推進協議会 和田盛雄副会長 又賀推進員
 所属 益田健康福祉センター 牧野由美子次長 (益田保健所長)

1 調査自治体の概要

(1) 人口動態に関する項目

①総人口 : 50,323 ②人口増減率 : -0.65% ③高齢化率 : 24.2%

④主要死因 (上位5位) : 1: 癌 2: 脳血管疾患 3: 心疾患 4: 肺炎 5: 老衰

マンパワー 保健師は全体で12名 健康づくりの実働は5名

福祉に4名 (介護保険に3名、障害福祉に1名)

栄養士嘱託で2名

看護師3名 予防接種業務などに従事

(2) 財政状況に関する項目

①財政力指数 0.502

②予算編成部門はどこか 総務課財政管理課

③予算編成方法はどのようにになっているか

・部局毎に予算配分し、部局内で優先度を決めて予算要求する

衛生費は歳出のほぼ10%

④予算編成時にヘルスアッププランの通知の影響はあるのか

・有 (財政確保が困難な状況にあるため)

(3) 計画に関する項目

①総合計画 計画の名称 第4次総合振興計画

作成年度 H13 見直し年度 H20

②総合計画内の健康づくりの位置づけ

③健康日本21地方計画の名称 健康ますだ21 作成年度 H12 見直し年度 H16

④首長の行政施策の優先順位

1: 合併の推進 2: 都市基盤の整備 3: 福祉医療、衛生事業の推進

(4) 自治体の組織に関する項目 組織図・事務分掌

2 健康づくり事業に関する項目

(1) 事業名 健康ますだ21推進事業

(2) 事業開始年度 H14

(3) 実施内容 各地区（15 地区）で、行動計画を策定してもらい、推進した

各地区で 3 年ずつ、下記の 3 領域を順次展開されることに

地区によって、優先順位の高い順に選んでもらった

行動計画は平成 13 年度の後半に半年をかけて行われた

例：市街地の吉田地区、高津地区では「たばこと酒」を選定

高津小学校で 4 ~ 6 年生を対象にアンケートを実施した

調査票づくりも住民がしたが、保健所が情報提供した

行政ではなく地区が持っていたので、学校も受け入れてくれた

他の小学校にも広がって調査をすることになった

高津小学校では学校保健会で取り組んでくれて、子どもも実験

貝割れ菜にタバコの汁を添加すると、発芽しない実験

例：鎌手地区は学校タイアップして、子どもの食事の問題に取り組む

朝食の実態調査、子ども料理コンテストを実施

学校は地区から声をかけてもらって、すごく喜んだ

学校は子どもたちの食事のことが気になっていたが・・

学校としては、親に言えなかった

さらに、水仙ロードレース＆ウォーキングをやっている

しし鍋などの炊き出しも住民がやっている

3 部会（食生活・栄養と歯科保健、タバコと飲酒、運動とストレス）

でも、それぞれ行動計画に基づいて、推進

行動計画は平成 13 年度の前半の半年をかけて行われた

例：運動とストレス部会では「歩き隊」に隊員登録を始めた

週に 3 回以上歩いている人は申請できる

申請すると情報誌（歩き隊員だより）が配布される 現在 350 名

これらの企画を住民が主導で行い、保健師はオブザーバー！

(4) 実施体制 健康ますだ 21 推進協議会 健康ますだ 21 53 ページに組織図

15 地区の健康を守る会連絡会議 （縦糸に相当）

医師会をはじめ 12 の関係機関・団体 （横糸に相当）

商店会など 9 つの協力機関・団体 から構成

健康ますだ 21 がスタートして、協力機関・団体が参画してきた

これらの構成員が 3 つの部会に分かれて活動

(5) 実績 「平成 14 年度健康ますだ 21まとめ」を参照

(6) 事業予算 平成 15 年度 2,738,000 円

内訳 地区活動費 950,000円 地区ごとに配分
専門部会 1,500,000円（3部会に50万円ずつ）
食情報の提供（2か所の電光掲示盤）、モデルコースの看板、印刷費
総会費 288,000円 役員の旅費の費用弁償など
平成14年度は国保ヘルスアップ事業の補助金が取れずに大ピンチに
この1年間は地区活動費なしで乗り切ることになった
予算がなければ、なりなりに何とかやると、住民が言ってくれた！

3 健康づくり事業の企画過程に関する項目

- (1) 住民ニーズ、健康問題・課題の把握はどのような方法で行っているか
アンケート・ヒアリング・ワークショップ、地域での組織活動を通して
- (2) 健康問題・課題の抽出
①どの健康問題・課題を抽出したか
保健事業の基礎データから
②その健康問題・課題をどのような方法で選んだか
アンケート調査をもとに地区住民が選定
③その健康問題・課題を選んだ理由は
生活習慣の改善により、健康寿命を延ばす
- (3) 事業化の過程
①この事業の内容を誰がどのようにアイデアを出して決めたか
健康ますだ21推進協議会で各組織のメンバーがアイデアを出した
②係内・課内等の自治体内の合意形成をどのように行ったか
課内会議で周知徹底を行った
③当該事業を企画する過程で、代替案があったか
あった
④どの段階で最終案になったか
協議会で会議を重ね、合意形成を図った
⑤事業化の段階で、資源（ヒト・モノ・カネ等）の制限はあったか
あった
⑥当該事業の実施のため、取りやめた事業はあったか
- ⑦事業化の過程で、委員会等を発足させたか
平成10年度に健康づくり連絡協議会を立ち上げた
それまでに立ち上げた12地区の「健康を守る会」の組織化
健康ますだ21が12年度に保健所とともに策定された後の
平成13年10月に「健康ますだ21推進協議会」を立ち上げた
3つの専門部会を発足させた

- ⑧専門家、学市域経験者等、外部からのヒアリングを実施したか
保健所から意見を聞いた
- ⑨住民からのヒアリングを実施したか
実施した
- ⑩科学的根拠・医療費等への影響等を説明材料としたか
それが有効だとは思わなかった
- ⑪財政課等へどのような説明を行ったか
地域住民が活動するための「株」です
行政が予算を確保できなければ、住民のこの活動が継続できない！
行政が確保する予算は住民活動の「安心料」である
これがあることで、住民は安心して活動が続けられる
あとは、住民が知恵もお金も出してくれる
行政がこれだけのことをしたら、もっと経費がかかる
検診の受診票の郵送に100万円はかかるが、それを住民がやっている
市長、助役、総務部長に対して、住民代表から活動内容を説明してもらった
説明の機会を保健師がセッティングした
市長が認知している活動であるが、圧力団体にはしたくない！
議会には説明に行っていない
議員の代表が既に、協議会に参加していることもあったので
- ⑫財政課等からどのような反応があったか
- ⑬住民との合意形成をどのように行ったか
推進協議会での検討、部会や各地区での検討
- ⑭関係機関との合意形成をどのように行ったか
推進協議会での検討、部会での検討
- ⑮当該事業の企画・調整に関するキーパーソンは誰か
全体としては、岩本課長
部会では各部会長、地区では各地区の「健康を守る会」の会長
- ⑯事業化できた最も大きな理由は何だったと思うか
住民との協議を大切にした
住民が自分たちがやることと行政がやることを理解してくれた
その背景に20年間にわたる地域での「健康を守る会」の育成・支援があった
昭和58年度から「種」地区をかわきりにモデル地区を決めて組織づくりを開始
老人保健法を契機に保健所が支援して始まった

(4) 事業の実施体制

- ①実施体制はどうなっているか 多職種のチームで実施しているか

地域保健課 保健師、看護師、栄養士

13年度には2ヶ月に1回、全課に集まつてもらったが‥・

市町村合併で開催は困難に

各課にはイベントの情報を流して、ボランティアとして参加を求めている

②実施段階での市民参加の有無

・有（各部会、各地区で活動）

③当該事業を実施する上での従事スタッフの研修はあるか

・有（総会並びに研修会の実施）

④事業の進行管理は、誰がどのように行っているか

健康ますだ21推進協議会が進行管理を行う

会長は住民代表

実際には協議会、地域保健課、保健所の3者が一体となって進行管理

(5) 事業評価

①評価を実施しているか

・有（毎年の活動報告によるプロセス評価と3年後の影響評価）

活動のまとめを冊子として印刷をして、関係者に配布している

②どの段階で評価を実施しているか（事前・中間・事後）

・事前評価 平成12年度

・中間評価 3年後 平成16年度

・事後評価 10年後

③誰が評価を実施しているか（評価段階での市民参加の有無も含む）

協議会の役員、推進員、

④どのような方法で評価を実施しているか（プロセス評価）

年度末に総会及び研修会で、各部会、各地区の活動報告を行った

⑤市民への周知（事業評価の結果について）

・有（毎年8月の健康フェアで活動報告 平成15年度は800名が参加）

(6) その他

①当該事業に関する啓発事業（イベント等）の実施の有無

・有：啓発事業の実施時期 毎年8月に健康フェアを実施

対象 一般市民 （平成15年度は800名が参加）

周知方法 市の広報紙、健康ますだ21推進協議会をとおして、マスコミ

4 他の自治体へのメッセージ

他の課と仲良くなつて、地域づくりの他の課の予算を活用しよう

当初は自分たちの活動を他のかの実績として発表されるのは辛かったが‥・

地区ごとの住民の関心がある取組から入っていくことも大切
そのためには他の課の仕事から入っていくことも
地区の住民がこれまでの20年間に学んできているから、予算がなくても何とかなる
白紙から始めようとすれば、算が必要だが・・
住民がこれまで学んできたこと
自分たちの役割、行政の役割、その関係を学んできた
地区に与えられた課題を消化する中で、住民が自信をつけて行った
例：この地区は高脂血症が多いので、地区で取組を考えたら、どう？
これは自分たちの役割であると、感じられるようになった
自分たちの健康に「帰ってくる」のであると感じた
もちろん、健康の大切さについても学んできた 年に2回の推進員の研修会を
地区の学習会に来るために1万円をふいにしてきているという住民も
「今日、集会に来ているのは10年後のためなのである」と言ってくれた
ヘルスプロモーションの理念も学んだ
協議会の交流会で各地区の取組を聞くことも大きかった
今年の交流会では15地区が発表して、参加者数は800名を超えた
地区の総会のときに、会長が各地区に行くことも刺激になる
保健所が圏域を超えて、地域の活動の交流の機会を提供していた
圏域内でも「健康フェア」を開催していた
他の自治体に講師として呼ばれることも出てきた
他の自治体に講師として行くと、自信と力をつけて帰ってくる
住民組織内の合意形成にはまとめ役がいたのか？
地域の中に必ずまとめる住民があった
各地区に「村長」クラスがいる
健康づくりは個人の利権が絡まないので、まとまりやすい
自分たちで決めて、自分たちで動きやすい部分である
地域での健康づくりの取組は、住民自治の「学校」である